

官報電子化検討会議の開催について

〔 令和5年3月3日
内閣官房長官決定 〕

1. 趣旨

官報の発行を電磁的方法により行うこと等の法制化に関する課題や論点について検討を行うため、「官報電子化検討会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- （1）会議は、内閣官房長官の下に開催する。
- （2）会議の構成は、別紙のとおりとする。
- （3）会議は、必要に応じ、関係者に出席を求め、意見を聴取することができる。

3. 庶務

会議の庶務は、内閣府において処理する。

4. その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

官報電子化検討会議構成員

江崎 浩	東京大学大学院情報理工学系研究科教授
(座長) 宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
原田 大樹	京都大学大学院法学研究科教授
松井 智予	東京大学大学院法学政治学研究科教授
山本 和彦	一橋大学大学院法学研究科教授

(五十音順、敬称略)